

## G7 各国アカデミーの民間資金受け入れ状況

令和5年12月20日  
日本学術会議

|                      | 民間セクター／非政府組織からの資金の受入   | 民間セクター／非政府組織の委託による<br>プロジェクトからの対価受取   |
|----------------------|--|---|
| 全米科学アカデミー<br>(NASEM) | <ul style="list-style-type: none"> <li>● NASEM の活動の多くは連邦議会及び連邦政府機関からの要請であり、資金提供を受けているが、連邦政府から直接予算を得ているわけではない。NASEM は、財団、民間セクター、個人からの寄付を受け入れている。</li> <li>● NASEM は、寄付者の期待や寄付によって生じる風評リスク、不適切な義務を回避するために内部規則で寄付受入方針を定めている。また、決算書において、寄付者リストをホームページに公開している。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● NASEM は調査（research）を行っておらず、査読付文献といった既存の研究を取りまとめて分析している。アカデミーが行う研究（studies）のほとんどは、政府機関や議会の要請によるが、内部のイニシアチブによるものもある。</li> <li>● NASEM の資金源の約 63%は連邦政府及び州政府から、約 32%は民間スポンサーから、5%は内部資金（主に寄付）である。政府からの資金提供のうち 73%は連邦政府機関から、27%は連邦政府以外の機関あるいは州政府からである。</li> <li>● スポンサーは、資金源に関係なく、NASEM が行う調査及び活動の直接的・間接的費用を負担する。民間企業のために研究を行う場合は、産業界からの費用負担が全体の半分以下でなければならないという長年の方針がある。</li> <li>● 資金源に関係なく、全ての資金は、その資金の受入が研究グループの客観性、研究スコープ、研究方法、会員資格に影響を及ぼさないことを保証するために、非常に厳しい条件付きで受け入れることとなっている。</li> </ul> |
| 英国王立協会<br>(RS)       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 政府からの資金に加え、民間財団等の長期パートナーやその他の外部団体から寄付を受領しており、民間企業、個人等がホームページに記載されている。</li> <li>● 出版事業からの収入もある。</li> </ul>   | なし。   |
| ドイツ科学アカデミーレオポルディーナ   | <p>以下の条件下でのみ、民間の第三者からの寄付を受け入れることが可能。</p> <p>① 意義、潜在的な影響、アカデミーの内部規則・規制との整合性の観点からアカデミーの幹部会で議論されること。</p>  | なし。   |

|                    |   |     |
|--------------------|---|-----|
|                    | <p>② 寄付の目的が特定され、アカデミーの活動ポートフォリオ及びその指導原則と一致すること。</p> <p>③ 2万ユーロを超える寄付はドイツ連邦議会（連邦議会下院）が管理する German Lobbying Register に正式に通知され、寄付者の名前が開示されること。</p>   |     |
| フランス科学アカデミー        | 科学賞（顕彰事業）の公式スポンサーとしてのみ受け入れ。   | なし。 |
| イタリアリンチェイ国立科学アカデミー | 会議やイベントの開催費用をカバーするために受け入れ。  | なし。 |
| カナダ王立協会 (RSC)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● RSC は独立した協会（非営利団体）であり、政府からの継続的な資金提供を受けていない。RSC の経費を賄うためにイベントのスポンサーを募ることを奨励している。</li> <li>● RSC の会員のうち機関会員には研究支援及び独立した知見の提供支援を行う組織や機関が含まれる。</li> <li>● 理事会と評議会は、イベントや専門家パネルなどの委託要請にはケースバイケースで対応する。</li> </ul> | 同左  |